

会 議 録

会議名 (審議会等名)	令和5年度第4回相模原市障害者施策推進協議会			
事務局 (担当課)	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課 電話 042-769-9222 (直通)			
開催日時	令和5年10月6日(金)			
出席者	委員	16人(別紙のとおり)		
	その他	/		
	事務局	健康福祉局長、地域包括ケア推進部長、地域包括ケア推進課長、福祉基盤課長、高齢・障害者福祉課長、高齢・障害者支援課長、精神保健福祉課長、障害者更生相談所長、緑高齢・障害者相談課長、陽光園所長 ほか9名		
公開の可否	可	不可	一部不可	傍聴者数 2人
公開不可・一部不可の場合は、その理由	/			
会議次第	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 議題</p> <p>(1) 第2期共にささえあい生きる社会 さがみはら障害者プラン(素案)について</p> <p>(2)(仮称)第2期共にささえあい生きる社会 さがみはら障害者プラン(素案)答申(案)について</p> <p>4 その他</p> <p>5 閉会</p>			

審 議 経 過

1 開会

2 あいさつ

【事務局】若林健康福祉局長からあいさつを行った。

(村井会長)村井会長からあいさつを行った。

3 議題

(1)第2期共にささえあい生きる社会 さがみはら障害者プラン(素案)について

【事務局】第2期共にささえあい生きる社会 さがみはら障害者プラン(素案)について、資料1 資料1の正誤表 資料2 資料3 資料4により第1章から第3章までについて説明。

(村井会長)事務局から説明があったが、第1章から第3章までについて、意見や質問、補足などあるか。

(鈴木委員)資料1の35ページ目の重点的な取組事項「(7)障害者施策の持続可能性等の確保」について、「障害者施策の持続可能性等の確保」や「福祉の基盤整備のための施策」の重要性は理解できるが、「個人に対して一律に給付するような個別施策から、(1)から(6)までの取組などの福祉の基盤整備のための施策へと転換を図ります」については、私の認識としては、既に個別給付からサービス給付のための体制整備という考え方に移行していたのではないかと思った。もちろんそのために個別給付も含めた既存事業の見直しを行って、新たに新規事業を今まで取り組んできたと思っているが、あえて施策の転換という言葉を入れたのはどういった趣旨なのか教えて欲しい。

【事務局】重点的な取組事項「(7)障害者施策の持続可能性等の確保」について、鈴木委員のおっしゃる通り、福祉の基盤整備の重要性は従来から認識しており、そういった施策にも取り組んできたところではあるが、それと並行して、今回は、前回の第3回障害者施策推進協議会で報告した、障害者施策の見直し及び転換に取り組

んでいる。

考え方としては従来からあったとしても、動きとして抜本的な取り組みを並行して行っているので、改めて障害者施策全体にわたる重点的な取組事項として記載した。

(鈴木委員) 今このタイミングで、個別給付から福祉の基盤整備のための施策への転換というのは、正直違和感を感じた。

(村井会長) 鈴木委員のおっしゃる通り、おそらく実際には、だいぶ前からそういった動きが進んでいる中で、「(1)から(6)までの取組などの福祉の基盤整備のための施策をさらに推し進めます」という文章にして、前段の「個人に対して一律に給付するような個別施策から」を削除しても十分に理解できると考えられる。

ただし、事務局からこれまで説明があったように、今まさに個別給付を新しい事業に転換するという取組が検討されているという事実もあるが、「今頃になって転換ですか」という意見もあったため、もう一度内容を検討していただきたい。

【事務局】意見を参考にして検討する。

(小林委員) 資料1の35ページ目の重点的な取組事項「(7) 障害者施策の持続可能性等の確保」について、この文章だと、個別給付を否定して、福祉の基盤整備に移行していくように捉えられてしまう。今回見直そうとしているのは、市が単独で行っている上乘せ部分などであって、本当に必要な給付はこれからも続けていかないといけないし、必要だと思う。

重点的な取組「(6) 包括的な支援体制の整備」について、資料1の正誤表の3ページを見ると、資料1の49ページの今後の方向性や主な取組から削除されているが、こういった大きな取組が今後の方向性に記載されているのはどうなのかと思っていたので、削除してもいいと思う。ただ、重点的な取組事項「(6) 包括的な支援体制の整備」は、福祉施策全般にわたる話なので、8ページに国の地域共生社会の実現に向けた取組についての記載があるが、この国の考え方を受けての市の考え方を整理して伝えてもいいと思う。

【事務局】意見を参考にして検討する。

(村井会長) 資料1の22ページに現行プランにおける重点的な取組事項の振り返りがあるが、「市内の就労継続支援B型事業所の平均工賃月額」の指標について、目標は全国平均工賃月額を目指すという目標となっているが、もちろん全国平均に届

いては欲しいが、実際はそれ以上を目指していただきたい。地域手当のように、各地域において生活に必要な費用は異なってくるわけで、神奈川や東京は物価が高いなどの理由で生活費用がより掛かることを考えると、全国平均以上を目指すという考え方を持っていくべき。

(安永委員) [資料1](#)の33ページの基本目標4の指標の説明欄に誤字がある。「の」が2つ記載されている。

先ほどから意見が出ている[資料1](#)の35ページ目の重点的な取組事項「(7) 障害者施策の持続可能性等の確保」に記載のある「個別給付施策からの転換」というところ気になる。前回の協議会でも話があったように、個別給付施策というのはあまり否定すべきものではなく、本来は福祉の基盤整備と両輪の関係ではないのか。個別給付施策は社会的な弱者とされる方のために、本当に必要な福祉施策であるため、そこからの方向転換というのは、事実そうであったとしても、福祉費が削られてしまう当事者の気持ちを考えるのであれば、表現は気にされた方がいい。

(村井会長) これについては、多くの委員から意見をいただいているので、検討していただければと思う。

【事務局】承知した。

(村井会長) [資料1](#)の35ページ重点的な取組事項「(6) 包括的な支援体制の整備」については、実際のところはもう、地域包括ケアということで2025年までの目標としてやっている。本来、この先のことを考えていかないといけなるとすれば、国の言葉を借りると「整備」ではなく「深化」の方が適切かもしれない。地域共生社会は、包括支援体制の深化、次のステップという意味なので、深化の方が適切かもしれない。もちろん、目標があるからといって2025年に包括的な支援体制が確立しているわけではないので、整備もしていかななくてはならないと思う。

【事務局】第2期共にささえあい生きる社会 さがみはら障害者プラン(素案)について、[資料1](#) [資料1の正誤表](#) [資料3](#)により第4章以降について説明。

(村井会長) 事務局から説明があったが、第4章以降について、意見や質問、補足などあるか。

(鈴木委員) まず、[資料1](#)の44ページの主な取組 に、「消費生活情報の充実」という項目があり、情報の充実はもちろん大切だが、さらに障害のある方のもとへし

っかりと届くことが大事だと思う。こういった考え方から「消費生活情報の充実と適切な提供」と記載した方がいいと思う。

次に、55ページの今後の方向性「健康増進施策の充実を図ります」という項目があるが、相模原市では今年の4月に「相模原市健康づくり推進条例」が施行されているので、本条例に基づいて健康増進施策を充実させていくような記載がある方がいいと思う。

最後に私どものお願いになるが、56ページに今後の方向性「専門性を持つ人材の育成・定着に努めます」という項目があるが、私ども社会福祉法人相模原市社会福祉事業団では、医療的ケアを必要とする方の支援を行っており、医療的ケアには看護師が必要となるが、なかなか看護師の方は福祉事業所への就職をする人が少ないという現状があるため、文中の保健師の次に「看護師」を記載してほしい。

【事務局】参考してプランへの反映を検討する。

(村井会長)先ほど話があった44ページの「消費生活情報の充実」について、ある意味サービスに関する情報提供にも関係すると思うが、そうすると社会福祉法第75条には、社会福祉事業の経営者は、福祉サービスを利用しようとする人が、適切かつ円滑に利用できるよう情報の提供に努めるように、また、国及び地方公共団体は、福祉サービスを利用しようとする人が必要な情報を得られるように、必要な措置を講ずるよう努めるように書かれている。実は私も、看護師不足で困っているという声は山ほど聞いている。看護師の方が必要とされていることは言語化した方がいいと思う。

(五十嵐委員)資料1の61ページの今後の方向性「療育体制の充実を図ります」について、本文中に医療機関、保育所・幼稚園・学校など、様々な機関が連携とあるが、やはり周りの実情を見ていると地域の小学校と連携を取るのがすごく難しい。支援員さんや、保育所等訪問支援の方が、学校の方に入っていくづらいついていう話をよく耳にするので、学校と連携を取っていくためには、教育委員会などの部門と連携を図り、学校を開いて色々な方が支援に入れるような体制を作っていくことが大切である。

次に、69ページの今後の方向性「相談・情報提供などの充実を図ります」について、お子さんがまだ小さくて、まだ障害があるのかないのかという段階だと、「障害」の相談窓口ですと言ってしまうと、保護者が相談自体に行きづらいということがある。鹿沼台に子育てそうだん相談広場Haerema(はれまえ)というところがあり、そこは子育て広場として開放されているが、同時に相談機能も兼ね備えており、子育て広場に來たついでに、発達のことなどを相談できる場所が

あり、特にお子さんが小さい時はこういう場が必要だと感じる。「障害のある児童」と一括りにしないような相談場所が必要だと感じる。

最後に、70ページの今後の方向性「教育環境の充実を図ります」の本文中に、「放課後や登下校時の送迎含めた支援体制の構築」とあるが、現状としては、1人で登下校できないお子さんに対しては保護者が行きも帰りも付き添っている。知り合いのケースだと学校まで片道1.5キロメートルぐらいあり、1日2往復している。そうなると1日で約6キロメートルの送迎を行っており、夏場は体調を崩してしまうこともあるそう。送迎はとても家族の負担が大きいので、実際にどう支援体制を構築するのか気にかかった。

【事務局】五十嵐委員の意見に対する直接的な回答でないが、学校との連携の必要性についてはこちらでも聞いている声で、放課後等デイサービスなどのサービス事業所と通っている学校との間で、情報を共有して連携していければという課題は認識している。連携については、障害者プランの記載内容だけではなく、今後連携方法などを検討していければと思う。

(村井会長)送迎については各論として具体的な方式や方向性や明示できるのであれば、例えばといったものが付記されると良い。先ほど五十嵐委員からもあったように、はじめから障害のある児童に関する相談というよりは、児童に関する障害も含めた総合的な相談ができる窓口の方が看板に障害児相談窓口と書かれてしまうと、まだ受容できていない方達にはハードルが高くなってしまう。

(安永委員)資料1の44ページの今後の方向性「成年後見制度の利用を推進します」の主な取組について、「成年後見制度の理解促進」は重要なことであるが、次に唐突に「中核機関のコーディネート機能の強化」、「担い手の確保・育成等の推進」という言葉が出てきている。成年後見制度利用促進基本計画(地域福祉計画)にも出てくる言葉だが、そちらの基本計画では用語の解説がしっかりなされた上でこういった言葉が出てくるが、障害者プランで用語解説も無く唐突に出てきてしまうと分かりにくいと思う。

また、精神障害の分野での成年後見制度の利用促進という観点からすると、43ページにも記載があるように、認知度を上げていくことがまず重要なことで、理解促進や認知度を上げていく施策がこの障害分野においてどれだけ独自性を出せるのかという点も期待したい。中核機関のコーディネート機能の強化や、後見人の担い手の確保・育成等も重要な課題だが、この課題についてはどちらかというと高齢者に関係してくる課題かと思う。高齢の認知症の方などが増えることによって、後見人のマッチングが必要になったり、担い手の確保が重要になってくる。もちろん、

障害関係でも出てくる課題だとは思うが。ただ精神障害の分野での成年後見制度利用促進を考えるならば、理解促進、認知度の向上をメインに据えて、そこから具体的な施策にまで結びついて欲しいと思う。

【事務局】44ページの今後の方向性「成年後見制度の利用を推進します」について、内容は成年後見制度利用促進基本計画に記載されている内容ですが、分かりやすい表現への修正を検討する。

(村井会長)30ページの基本目標1に「障害等に関する理解促進と個人の尊厳の保持」と記載があるが、「等」は何を指しているのか。

【事務局】障害そのもの、障害者、障害児を一括りにして、「障害等」と表記している。

(村井会長)「障害等」だと障害及び障害以外の何かが含まれているという読み取り方もできる。もし障害の状況や障害のある方々ということ以外に、具体的な要素があるようだったら確認したかったという意図の質問だった。広い意味を持たせたいという意味で「障害等」にしたのか。

【事務局】障害そのもの、広く言えば障害の社会モデルの考え方も含まれ、障害者、障害児という意味がある。

(村井会長)障害者や障害児、また制度など色々な要素が「障害等」に含まれているということか。

(五十嵐委員)資料1の114ページと115ページの発達障害のある人への支援について、実績と見込量の表があり、ペアレントメンターの人数は令和4年度時点で0人から第3期見込量は1人となっている。ペアレントメンターの人数の目標が1人というのは少な過ぎないか。また、ピアサポートの活動への参加人数は、令和4年度時点で83人から令和6年度見込量が5人になっているが、なぜ激減しているのか。ペアレントトレーニングやペアレントメンターは家族支援に分類されると思うが、家族支援については重点的に取り組んでいくと思うが、この内容だとそうは感じられない。

ピアサポートについては、115ページの1番下段に、「大学と協力して行うセミナーを介して確保に努めます」とあるが、ピアサポートならむしろ、地域には色々な当事者の団体等があるので、そういうところと協力・共同して進めた方が実のある内容になり、より多くの人に届くと感じる。

【事務局】まずピアサポートの活動への参加人数については、相模女子大学と協働で事業を行っており、令和3年度実績は93人、令和4年度実績は83人となっているが、今後については相模女子大学が主体となり市と協働で事業を行っていることから今後の見込みは分からないということがある。5人という見込量は市で事業を行った場合の見込人数となっており、実質的な数値として記載している。ペアレントメンターについては、相模女子大学と連携¹しており、今後について検討している。実質的な目標数値は少なくなっているが、その数値を記載している。

1 協議会の中で、相模女子大学と連携している旨の発言があったが、ペアレントメンターは連携している事業ではない。

(五十嵐委員) ペアレントメンターは色々なメンターの方がいるから機能を発揮すると思うので、やはりある程度の人数と多様性が必要だと思う。大学に任せるということではなく、市が主導して、地域の団体と連携することが良いと思う。

(村井会長) プランが策定されるまでの間に、より精度の高いデータが得られるのであれば検討していただければと思う。相模女子大学と打ち合わせをして、見込が立つタイミングはあるのか。

【事務局】ピアサポートは相模女子大学と協働して行っている事業で、協議しながら事業内容を検討している。事業にかかる費用は国の補助金で賄っており、補助金がなくなれば、事業自体が実施できなくなるため、なかなか先の見込みが立ちづらい事業となっており、この見込量となっている。

(村井会長) 委員会の意見としては、もう少し従前たる量のある程度確保し、しっかりメンターを複数人担保する方法を検討していただきたい。

(村井会長) プランの素案全体を通して、意見や質問、補足などあるか。

(村井会長) 本日も含めこれまで、大滝委員からたくさんの資料提供をいただいております。これまでいただいた意見を施策の中に取り込めているのかどうかの検証をすることも重要である。では、大滝委員から資料についての説明をお願いしたい。

(大滝委員) 今回は2つの資料を提供する。路上アートの資料については、前回第3回の協議会で提供した資料のを追加資料である。東京新聞の記事だが、まず記事の複写については、東京新聞の許可をいただいている。自転車に折られた白杖という

記事で、内容は視覚障害の方が歩道を歩いていたら、自転車に白杖を折られてしまったというもの。考えてみれば、市内の歩道は幅が広い箇所も多いが、歩道によっては、傾斜があり斜めになっていて怖いところもある。車椅子でもベビーカーでも安心して歩ける歩道に整備して欲しい。

(2)(仮称)第2期共にささえあい生きる社会 さがみはら障害者プラン(素案)答申(案)について

【事務局】(仮称)第2期共にささえあい生きる社会 さがみはら障害者プラン(素案)答申(案)について、資料5により説明。

【事務局】本日を含め、これまでに委員の皆様からいただいた意見を反映した素案と、資料5の答申文を、10月24日(火曜日)に、この協議会を代表して村井会長から相模原市長へ答申していただく予定となっている。また、福祉に関連する計画である、次期地域福祉計画と次期高齢者保健福祉計画、そして皆様に議論いただいた次期障害者プランの3計画を同じ場所で同時に答申していただく予定である。資料5の答申文を読み上げる。

「相模原市長、本村賢太郎殿。相模原市障害者施策推進協議会、会長村井祐一。(仮称)第2期共にささえあい生きる社会さがみはら障害者プラン(素案)について(答申)。令和5年7月14日付け5地ケ課第914号をもって諮問のありました標記の件について、本協議会において慎重に審議を重ねた結果、別紙の通り答申します。本プラン(素案)は、共にささえあい生きる社会の実現を基本理念に据え、障害福祉施策を5つの基本目標としてまとめたものです。当事者とその家族等の目線に立ちながら、市民と行政とが一体となり、共生社会の実現に向けた施策を講じられるよう要望します。以上」

本日の第4回協議会以降は、答申予定の10月24日までもう協議会の開催予定はないため、本日いただいた意見の素案への反映の最終調整は、協議会を代表して村井会長と事務局と行っていきたいと考えているが、この最終調整方法について委員皆様の意向を集約してもらえるか。

(村井会長)事務局から2点話があった。まずは答申文の中身について。通常、答申の文面は「別紙の通り答申します」と書いて終わってしまうものが多いが、今回は少し文章を追加した内容となっている。最後に4行文章を追加している。

また、本日皆さんからいただいた意見や、協議会終了後にお気付きの点もあるかと思う。そういったご意見は可能な限り反映させていきたいと考えているが、本日以降、協議会の開催はないため、私と事務局とで慎重に協議を重ねて最終調整を行

っていきたいと思うので、一任いただけるとありがたい。これらについて何か意見などあるか。

(金澤委員) 答申に意見を附すことは、私が前回第3回協議会で申し上げたところである。本日及び本日以降に出た委員の意見反映については会長と事務局にお任せすることに異論はないが、答申文の最後の4行部分については、率直に申し上げて、あってもなくても影響がないものだと思う。「本プランは、5つの基本目標としてまとめたものです」という文章は、プランの中身を見れば分かることなので、なくてもよいのではと感じる。

前回申し上げたのは、障害のある方への個別給付が減っていく財政的な方向性が出ている一方、こういったプランでは取組を充実させますなどの目標などを立てているが、しっかりと財源を確保できるのかということに危惧している。こういった危惧があったので、財政的な部分について、意見を附してはどうかと発言した。令和5年度第1回協議会で、現行障害者プランの進行管理シートが資料として配布されたが、この進行管理シートはそれぞれの部署の各事業の施策の方向性が記載されている。この進行管理シートを見ると、施策の方向性は9割方、ほぼ全部「継続」となっている。一部「拡大」もあるが、「新規」はごくわずか。進行管理シートにある事業は、各部署から色々な施策を集約していると思うが、この内容だと、この先、次期障害者プランができた後、目標としている成果が上がるのかと心配になる。

先ほど第3章の部分に津久井やまゆり園の事件の文章を加えたという話があったが、それに対して今後の方向性が「継続」ばかりになっているのは違和感がある。例を挙げると、人事・給与課の「障害のある人の会計年度任用短時間勤務職員の採用」は、令和3年度実績が21人、令和4年度実績が16人、令和5年度見込が10人となっている。これはただ、法定雇用率を満たすために最低限必要な人数を目標にしているように感じる。やろうとしていることと、この辺りは一致しないことが気になる。こういった取組が進むような文章を答申の意見に落とし込むことが良いと思う。

(村井会長) 意見という形で承った。ただ答申文に各論を大量に盛り込むとなれば無限に書くことになるので、力点を置いて、何がこのプランで中核をなしているのか、またプランの基本構造、意見のとおり読めば分かる部分もあるが、その中でも我々が柱を立て重視して取り組んでいくこと、そして目標は「共生社会の実現」、市民と行政が一体となっていくこと、しかもその内容は、当事者とその家族の目線を最重要としていくこと、こういった点がポイントである、それ以上語る必要があるのかどうかというところがある。

また、個別給付の関係は、このプランで決定した案件とは異なる。もちろんそれ

も重要な問題ではあるが、別の案件である。そういったことが起きた時に、個々の1人ひとりが、この施策の変更によって困らないように、相談や対策を丁寧に仕組みを講じて欲しいと伝えた。プランそのもので、この施策の変更がどうあるべきかと議論したわけではないので、その辺りをご理解いただきたい。

また、「継続」という言葉だが、何もしないで継続してるわけではなく、PDCAサイクルを回しているというふうにご理解いただきたいと思う。単年度ごとに評価し、翌年度には改善の視点を持った継続を続けていくことを大事にしていきたいと思う。ただ、今話があったことは本当にごもったもな事なので、事務局や我々が共通認識を持っていくべき。活性化しない、ただ継続している、新規事業が無い、スクラップアンドビルドもなかなかしづらい、継続ばかりでその継続が、有効に機能してるのかという事例を紹介いただいた。継続=改善・向上であるという共通認識にしたいと考えている。

この答申文に具体的に追加したい文言があれば伺う。また、私の方で事務局と調整をさせて最終的な素案を調整させていただく。ただし、委員の皆さまのご意見は協議会終了後であってもお寄せいただければと思う。

(村井会長) 全体を通して、何か意見などあるか。

(廣瀬委員) プランの内容についてではないが、伺いたい。プランの素案を市に答申した後は、当然、実践していくことになるかと思うが、行政が押し進めていくものなのか。先ほど大滝委員が白杖のことを問題提起としてお示しいただいたが、障害のある方にスポットを当てて対応していく部分と、社会全体として対応していく部分とがあると感じている。答申後の具体的アクションを教えて欲しい。

【事務局】この後、答申をいただきましたら、庁内的な手続きとしては、プランの策定について庁内の会議で意思決定を行う。続いて、12月から1月にかけて、パブリックコメントを実施して、広く市民の方にプランの案をお示しして意見をいただく。こういった流れを経て3月に、プランを策定する運びとなる。例年のことだが、毎年計画に基づいて施策を進めるということでは、同時並行的に予算を要求して、プランを実践していくための予算を確保していくという過程があり、令和6年度予算については、来年3月の議会で議決をいただく流れとなっている。

(村井会長) 今回の答申文の中にも、市民と行政が一体となって進めていくということが記載されている。もちろん法定業務と呼ばれる、行政が責任を持って法律に基づいて進めていく業務もあるが、相模原市独自の施策については、市民や当事者をどうやって巻き込んでいくかが重要になる。ご確認いただいた通り、事業によって

は市民の関わりのない少ないものもあるかと思うが、可能な限り市民との協働を意識し、また進行管理においては、本協議会などがモニタリングを行うので、そこで市民の声が反映される形で進めていくものだと思う。プランが完成したら行政に丸投げということには絶対ならないようにしていく。

(村井会長) このプランは市民に向けた計画書という要素があるかと思うが、資料1の36・37ページに計画の体系が記載されているが、インデックス的な要素って強いページであるため、このページにもページ番号があった方が良いと思う。

【事務局】冒頭の目次とは別に、計画の体系からも各施策のページが開けるようになるかと思うので、検討したい。

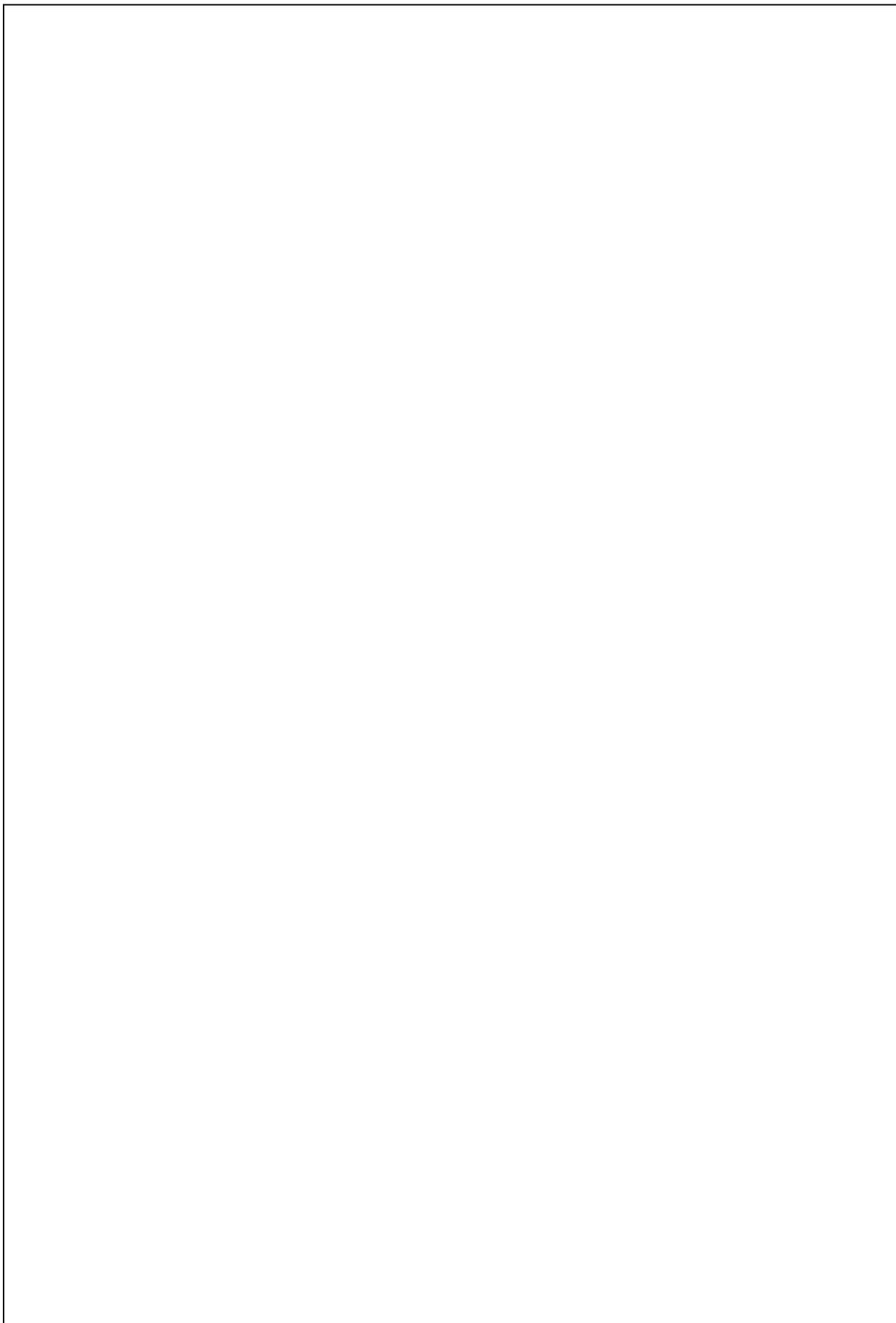
4 その他

【事務局】本日10月6日は世界脳性まひの日となっており、世界各国で理解促進の取組が行われている。本市としても、本日日没後、市役所本庁舎をグリーンにライトアップして理解促進を図っていく。

【事務局】若林健康福祉局長からお礼のあいさつを行った。

5 閉会

以上



相模原市障害者施策推進協議会 委員名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	浅沼 一也	特定非営利活動法人神奈川県難病団体連絡協議会		出席
2	飯窪 美紀子	神奈川県立相模原支援学校		出席
3	五十嵐 舞子	公募委員		出席
4	石井 弘子	一般社団法人相模原市手をつなぐ育成会		出席
5	今井 康雅	相模原市障害福祉事業所協会	職務代理者	欠席
6	大滝 英史	公募委員		出席
7	片岡 加代子	相模原市精神保健福祉家族会みどり会		欠席
8	金澤 信義	公募委員		出席
9	木村 古津恵	相模原市聴覚障害者協会		出席
10	小林 輝明	社会福祉法人相模原市社会福祉協議会		出席
11	穴戸 真記子	一般社団法人相模原市手をつなぐ育成会		出席
12	須賀 和也	相模原市精神障がい者仲間の会（あしたば会）		出席
13	鈴木 泰明	社会福祉法人相模原市社会福祉事業団		出席
14	高橋 滋子	相模原市視覚障害者協会		欠席
15	堤 道子	相模原市民生委員児童委員協議会		欠席
16	廣瀬 憲一	一般社団法人相模原市医師会		出席
17	村井 祐一	田園調布学園大学	会 長	出席
18	森谷 郁美	相模原公共職業安定所		出席
19	安永 佳代	神奈川県弁護士会		出席
20	吉原 君子	相模原市肢体障害者協会		出席